

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500069
法人名	医療法人 かん養生クリニック
事業所名	グループホーム こもれび
所在地	福岡県北九州市小倉南区蟻田若園3丁目4-10
自己評価作成日	令和2年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和2年12月4日	評価結果確定日	令和3年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、閑静な住宅街に囲まれ、近くに川や公園があり、落ち着いた環境に恵まれた場所にあります。入居者様には、心身共に穏やかな生活が送れるよう一人一人の好きな趣味に応じた活動を提供しています。入居者様と職員は生活を共にする家族として、少しでも身近に感じて頂けるよう心掛け、接する事をモットーにしています。また、隣接の『こもれびⅡ』にお互い行き来し合い、一緒に過ごしたり、合同レクリエーションを楽しんで気分転換を図るよう趣向を凝らしています。夜間対応として介護面の緊急対応の充実。医療面では、母体である(医)かん養生クリニックといつでも連絡が取れるよう、24時間緊急連絡体制にて対応しています。週1回、医師による体調管理も行い、医療面からのサポートも充実しており、迅速な対応に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

もの忘れ外来や重度認知症デイケアが設置されている母体法人との連携を密にし、日常の健康管理や認知症ケアの対応においても、サポート体制が整備されている。開設して14年目を迎え、隣接して同法人事業所(グループホーム・デイサービス・小規模多機能型居宅介護事業所)が集積するメリットを活かし、災害対策や地域交流等に連携を発揮している。開放的な生活空間では、それぞれの方にとっての居場所が確保され、針仕事等、個別の出来る事を見出したり、トイレ誘導の際にも立ち上がりや歩行訓練を意識する等、生活の中での機能活用を意識した働きかけが自然体で行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士で意見を出し合い作成した、地域密着型サービスの意義を踏まえた目標を理念として、目標に向かって実践できるよう心掛けている。	新規入居者のケアを検討する際に、カンファレンスの中で理念に基づいた方向性を意識した経緯もあり、理念の具現化に向けた取り組みがある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所を散歩する際、積極的に挨拶するよう心掛けている。また、地域の方が来所された際は、入居者の方から声を掛けており、そのコミュニケーションの場を妨げないように心掛けている。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、地域交流の機会は減少しているが、感染対策に留意しながら、隣接する同法人事業所や通学する児童との自然体での交流場面がある。感染状況に応じて、校区のハロウィンスタンプラリー等、地域行事に協力している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、実際のケアの様子を報告したり、事業所で行うイベント等に参加して頂き認知症の理解を得られるように取り組んでいる。また、民生委員の方から地域の困っている方等相談を受けることもある。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	レジュメに写真を添付し、様子や入居者様の表情等を伝え、現状を把握して頂けるよう努めている。談話形式で様々な内容になるが、貴重な意見としてミーティングの際に伝達しサービスの質の向上になるよう努めている。	コロナ禍の為、書面会議として開催されており、地域包括支援センターや町内会長へ議事録を送付している。通常は、町内会長や老人会長、民生委員、地域包括支援センターをメンバー構成とし、時には入居者が参加することもある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム協議会主催の行政との意見交換を通し、行政と関係を築くようにしている。また、不明な点や確認事項がある場合は、すぐに役所の担当者の方と連携をとるよう心掛けている。	運営推進会議やグループホーム協議会を通じて、行政や地域包括支援センターとの意見交換を行う機会がある。コロナ禍の中、感染対策や制度活用等について、情報共有を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法の指定基準における禁止の対象を十分理解し、ケアに取り組んでいる。玄関の施錠については運営推進会議で検討を行う。ご家族から「施錠して欲しい」との意見はあるが、開錠時間を設ける事を納得して頂けるよう説明し継続。	身体的拘束廃止に関する指針を作成し、定期的な委員会及び研修実施等により、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。ミーティングの中で現状を客観的に振り返る機会を持ち、より良い実践に向けて働きかけを行っている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会としての事業所内研修を通し、職員への周知徹底を行い、虐待防止に対する意識を常に持つよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度を利用している入居者様がおり、制度の必要性や仕組み等について、グループホーム委員会の中で研修を行い、学ぶ機会を設け、職員の理解を深めている。	権利擁護に関する制度について、年間研修計画の中に位置付け、職員の理解を深める取り組みがある。現在、制度を活用している方もおり、後見人の方の定期的な訪問を受け、身近な制度として認識している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分に時間を掛け、納得して頂けるよう努めている。また、入居後に感じた疑問や不安等についても、その都度納得して頂けるよう取り組んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族の皆様が、意見・要望を言い易い関係作り、雰囲気作りを心掛けている。頂いた意見・要望は、ミーティングや申し送り等で検討・伝達し、運営に反映していくよう努めている。	コロナ過の中、電話連絡や事業所通信の発行を通じて、家族との情報共有と意見の収集に努めている。入居者個別の希望やニーズの把握に努め、日々の生活の中に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から話し掛け易い雰囲気作り・関係形成に努め、意見を出しやすいよう心掛けている。あがった意見はミーティングや2カ月に1回行う責任者会議であげるようにしている。年に1回理事長宛の職員アンケートも行っている。	年に1回、法人代表者宛の職員アンケートが実施され、職員の意見や目標の把握に努め、働きやすさややりがいにつなげる取り組みがある。ミーティングの時間帯も参加しやすいよう配慮され、申し送りを密にするよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自でスキルアップや目標、資格取得等目指せるよう、声掛けを行ったり、外部研修の希望があれば、勤務の調整を行っている。福利厚生の一部として研修費についても支援している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、年齢・性別等制限は設けておらず、個々のやる気を重視している。現状の職員についても、職員同士でお互いを尊重し得意分野を業務に活かし、充実した勤務にあたれるよう配慮している。	職員の採用にあたり、意欲や協調性を重要視し、年齢や性別等を理由とする排除は行われていない。研修参加費用のサポートや資格取得に向けた配慮等により、個別のスキルアップを支援している。PC業務や壁面構成、おやつ作り等、それぞれの得意分野を発揮できるよう働きかけ、モチベーションの確保に留意している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に「個人個人を尊重し尊厳を守ります」と掲げており、その共有・実践を目標として勤務する中で、人権教育に繋げていくよう取り組んでいる。	法令遵守や高齢者虐待防止、権利擁護等の研修を通じて、職員の人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の研修については、経験や状況に応じて期間や内容を変更している。毎月グループホーム委員会で事業所内研修として学ぶ機会を設けている。外部研修は、参加しやすいよう勤務日を配慮したり、費用の援助を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所間情報交流会へ参加したり、法人内勉強会に参加し、向上するよう努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から入居直後にかけて、ご本人との懇談を通し、要望や不安等の情報収集を行っている。お一人お一人に合わせ柔軟な支援に努め、ご本人が安心して入居できるよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から入居時に、ご家族より要望や不安等情報収集を行い、安心してご家族(入居者)を任せて頂けるよう努めている。ご本人の前で話づらい内容は、日を改める・電話で対応する等、安心して入居できるよう配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況やご家族も含めた現行のサービス内容・困っている事等情報収集を行い、ご家族の了承を得て、居宅・医療機関者の意見を求め対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で入居者様とのコミュニケーションを大切に、洗濯や料理、食事等を共に行い、趣味や特技を一緒に楽しんだり、教わったりする事で共同生活を支え合う関係性を築いていくよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の様子をご家族に報告し、今後ご本人の為にどんな支援を行っていけば良いか、相談・意向を伺うよう努めている。また、行事等への参加を呼び掛け、ともに支え合う関係に繋がるよう取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物を持ち頂いたり、馴染みの方が気軽に来所して頂けるような場の提供を心掛けている。	お孫さんと行っていたコーヒーショップへの外出支援や針仕事の継続、居室空間の配慮等、馴染みの関係性の継続を意識した支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事以外にも、日常生活や家事作業の協力等、入居者同士のコミュニケーションの場を設け、可能な限り妨げないよう努めている。必要に応じ、職員が会話の橋渡しを行い、どなたとでも円滑な関係を築けるよう取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した先へ面会・お見舞いに行き、退所後も継続した関わりが持てるよう努めている。電話や手紙にて現状をお知らせして下さる事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、ご本人・ご家族の思いや意向が、ホームでの日常生活の中に反映されるよう、日々の会話や行動から読み取り、職員間で共有する取り組みを行っている。	入居時のアセスメントの中で、各年代別の生活歴や趣味、こだわり、好きな活動等の把握に努めている。生活習慣や関係性の継続に配慮しながら、日常生活の中に反映できるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、ご本人・ご家族から事前に情報収集を行い、入居後も日々の会話の中から生活歴・環境の把握に努め、職員間で共有出来るよう心掛けている。聞き取った情報は共有メモ等を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での言動や会話等の中で心身の状況の把握に努め、変化が見られた時は、申し送りや記録により、職員全員が把握していくよう努めている。職員ミーティングも活用し確認を行う。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を大切にケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングにて現状や変化に即した介護計画を立てるよう努めている。職員で担当を持ち担当者は特に担当入居者の状況をご家族・職員と報告・検討する役割を担っている。	本人、家族の意向を踏まえ、各担当職員や医療関係者の意見も取り入れながら、介護計画の作成に努めている。日々の情報共有の在り方を検討し、毎月のモニタリング・カンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し、状況の把握・共有が出来よう努めている。必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対してご家族とも相談しながら支援するよう取り組んでいる。また、母体の法人と連携し、多機能的に支援・応援を受けられるよう対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われるお祭りに参加させて頂いたり、ボランティアの方々の来所、消防訓練の際に消防署の協力を得る等、社会との繋がりを持ち、地域に根付いた生活ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックからの週1回の往診で健康管理を行っている。また、入居者・ご家族の希望を大切にしながら、協力医療機関も含め、適切な医療を受けられるよう支援している。	もの忘れ外来や重度認知症デイケアが設置されている母体医療機関との密な連携が図られ、訪問診療や訪問看護等を通じて日々の状態把握に努め、日々の健康管理や早期対応に結びつけている。希望や必要に応じて家族との連携も図りながら、適切な医療が受診できるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体のかん養生クリニックから看護師が週1回勤務しており、健康管理や状況共有を行っている。また、入居者の変化や気付き等相談し支援を仰ぐ事が出来、スムーズに医療が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、馴染みのある物を使って頂き少しでも安心した入院生活が送れるよう配慮している。医療連携の看護師の協力も得て早期退院に向け入院先関係者と情報交換を密にしている。また、退院まえにカンファレンスを設け、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族に相談・同意を得ている。まだ事例はないが、ご家族の希望を確認するため、アンケートをとっている。事業所として出来る事・出来ない事を把握し、主治医・ご家族との話し合いにて方針を決定・共有する。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに事業所としての方針を説明し、アンケート様式の事前確認書を作成している。状況の変化に対応し、その都度の意向確認や医療関係者との方針共有に努めながら、出来るかぎりの支援を検討している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に設置している。また、心肺蘇生・AEDの活用等の研修を定期的に行い、日常的に意識を持てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・非常災害マニュアルを作成し、マニュアル研修を通して、非常時の対応把握に努めている。また、年2回消防避難訓練を地域の方の参加も働きかけ実施。夜間を想定した訓練も行っている。	各種災害対応マニュアルを整備し、年2回、出火場所や時間帯(日中・夜間)の想定を変えながら、隣接する同法人事業所との連携をシミュレーションしている。緊急連絡網の運用には、町内会長の協力を得ている。コンセントや電源プラグ等の確認を行い、漏電対策にも取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人権を尊重しプライバシーの保護には十分配慮して、状況に応じた声掛けや対応に努めている。	倫理規定の確認や法令遵守、プライバシー保護、認知症ケア等の研修実施を通じて、職員育成に努めている。羞恥心への配慮やプライバシー空間としての居室の位置付け等、個人の尊重とプライバシーを損ねない対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様お一人お一人に合わせた声掛けや対応を意識・心掛けし、意思を尊重出来るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせて、可能な限りご本人の希望に添えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴等も含めてその日に着る洋服をご本人の希望を優先し一緒に選んだり、定期的に美容師に来所してもらい、ヘアカットだけでなく、カラーやパーマも希望に添えるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、盛りつけ、配膳、後片付け等、それぞれ出来る事を手伝って頂き、食事に対する意識を高めて頂けるよう取り組んでいる。入居者様と職員は同じ食卓を囲み、会話を楽しみながら食事をしている。	朝・夕食や土・日曜日の昼食は調理担当者が配置され、平日の昼食は配食となる。嗜好やアレルギーに対応した代替品の提供にも配慮されている。感染対策に十分に配慮し、馴染みの関係性に基づいたファストフードの利用等も支援している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様お一人お一人の食事量・水分量を確認・記録し管理している。こまめに水分摂取を促し、脱水等に十分注意している。また嚥下障害がある方にはトロミを付けたり食事形態を変えて提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時及び毎食後に、個々の状態・能力に応じて声掛け・介助の内容を変えて口腔ケアを行っている。また、必要に応じて協力機関の歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、お一人お一人の排泄パターン・間隔の把握に努め、カンファやミーティング等で検討を行い、定期的な声掛けや誘導を統一している。トイレ内の環境を整備し、自立した排泄動作が行えるよう努めている。	排泄表を作成し、個別の排泄状況の把握に努めている。現状として自立されている方も多く、日常の中での機能活用を意識し、日中はトイレでの排泄を基本として声掛けや誘導を行っている。、水分量や食物繊維及び乳製品の摂取等により、自然排便へのアプローチを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの体質や、便秘の原因・影響を把握し食物繊維を多く含む食材の提供、こまめな水分摂取を促している。また、散歩や毎日行う体操への参加を促し、自然排便が出るよう心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2～3日おきの入浴日の設定はしているが、可能な限りご本人の希望・状況に合わせ柔軟な対応を行っている。また、順番や手順等、今までの習慣も踏まえてお一人お一人に合わせた支援を行っている。	週に2～3回の基本的な入浴スケジュールは設定しているが、日曜日以外は毎日入浴を準備し、希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応を行っている。拒否される場合には声掛けやタイミングを工夫し、無理強いとならないように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーション、体操、家事のお手伝い、散歩等、無理のない範囲で日中活動への参加を支援し、夜間の安眠に繋がるよう努めている。また、体調や生活習慣により日中の静養が出来るよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋でその薬の服用目的・副作用等の把握に努め、処方内容に変更があった場合、業務日誌に記入し職員全員が把握するようにしている。特に眠前薬は、効能・体内の蓄積時間等の確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の得意分野や能力に応じ、家事のお手伝いを通して役割を担って頂くよう支援している。生活歴や趣味を活かし、日々のレクリエーションとうで活躍の場を設け、やりがいを感じ気分転換を図っていく取り組みを行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿っての外出は難しいが、気候が良く対応可能な日は散歩に出たり、出来るだけ本人の希望に添えるようご家族と協力しながら、普段行けないような所へ行けるよう努めている。	感染状況と対策に配慮しながら、敷地内の外気浴や個別の買い物等に対応している。外出先は、個別の目的や希望を考慮し、家族の協力を得ることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様お一人お一人の希望を大切にし、ご家族の了解を得て所持しておられる。所持していない方も、個別の預かり金からご本人に支払いをして頂く機会を設けられるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望とされる方は、ホームの電話を利用しご家族と連絡を取っておられる。ご本人・ご家族の希望で携帯電話をお持ちの方は自由に連絡されている。年賀状や暑中見舞い等送れるよう可能な範囲で支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには天窓があり、自然の光の明るさの中で過ごして頂いている。その時期の花や装飾・共同制作の壁画で季節を感じて頂く。対面式のキッチンからは、料理の音や匂いがあり五感を使い生活感を感じて頂くよう努めている。	天井の高い共用空間には天窓も設置され、採光も良く開放感がある。小上がりの畳空間や食卓テーブル、ソファ等の居場所が確保され、個々人の過ごし方を支援している。感染対策として、消毒や除菌、換気や湿度管理等の徹底に努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、ゆっくりテレビを見たりお話が出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物・家具等、出来るだけ自宅に近い環境で安心した生活を送れるよう、ご家族に持参をお願いしている。居室の家具の配置等はご本人・ご家族と相談し居心地の良い空間作りに努めている。	居室は、トイレ付や洗面台付きの設定があり、それぞれに間取りは異なる。筆筒やテレビ、家族の写真や化粧道具等が持ち込まれ、個人としての居室づくりに配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、車椅子・歩行器を使用される方も安心して生活できるようになっている。また、共同トイレの一つには可動式の手すりを設置している。		